

施工条件書

工事名： R4年度 松江上水道施設電気計装設備更新工事その2

明示項目	明示事項	制約条件等
1. 工程関係	1. 関連する別途発注工事 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	調整項目 <input type="checkbox"/> 土砂・資材の流用 <input type="checkbox"/> 仮設又は工事用道路の調整 <input type="checkbox"/> 施工順序の調整 <input type="checkbox"/> その他 () 調整が必要な工事名： 調整が必要な工事の工期：
	2. 施工時期、施工時間及び施工工法の制限 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	制限される工種名： 施工時期及び施工時間： 施工方法：
	3. 他機関等との協議が未完了 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	協議機関名： 協議完了見込み時期：
	4. 他機関等協議による工程条件 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	制限される工種名： 施工期間：
	5. 占用物件工事との工程調整 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	占用物件名 <input type="checkbox"/> 電気 (工事時期:) <input type="checkbox"/> 電話 (工事時期:) <input type="checkbox"/> 上水道 (工事時期:) <input type="checkbox"/> 下水道 (工事時期:) <input type="checkbox"/> ガス (工事時期:) <input type="checkbox"/> その他 (工事時期:)
	6. 漁業協同組合との調整 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	漁業協同組合名： 内水面漁業協同組合については島根県公共工事共通仕様書特記事項による
	7. 工期	予定工期：着手日から令和5年2月15日まで 工期には、雨天・休祭日、夏期休暇・年末・年始休暇及び官公庁の土曜閉庁日を見込んでいる。
	8. 週休2日工事の試行対象 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	松江市上下水道局週休2日工事特記仕様書による
	9. その他 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	内容：

施工条件書

工事名： R4年度 松江上水道施設電気計装設備更新工事その2

明示項目	明示事項	制約条件等
2. 用地関係	1. 用地補償物件の未処理箇所 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	未処理箇所 <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> No. ~No. 完了見込み時期:
	2. 仮設ヤードの指定 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	仮設ヤード <input type="checkbox"/> 官有地 <input type="checkbox"/> 民有地 使用期間: 別添図面等 <input type="checkbox"/> ヤード位置図 <input type="checkbox"/> ヤード平面図 (面積: m ²) 使用条件・復旧方法: 占用料又は借上費 <input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要
	3. その他 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	内容:
3. 公害対策関係	1. 施工方法、建設機械・設備等の制限 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	制限項目 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 粉じん <input type="checkbox"/> その他 ()
		<input type="checkbox"/> 施工方法 <input type="checkbox"/> 指定工法名: <input type="checkbox"/> その他:
		<input type="checkbox"/> 建設機械・設備 工種:
		<input type="checkbox"/> 作業時間 () <input type="checkbox"/> その他 ()
	2. 事業損失防止に関する調査 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	調査項目 <input type="checkbox"/> 騒音測定 <input type="checkbox"/> 振動測定 <input type="checkbox"/> 水質調査 <input type="checkbox"/> 地盤沈下測定 <input type="checkbox"/> 近隣家屋の事前・事後調査 <input type="checkbox"/> 地下水位等の調査 <input type="checkbox"/> その他 () 調査方法 <input type="checkbox"/> 別途資料 <input type="checkbox"/> 別途協議 調査費 <input type="checkbox"/> 計上あり <input type="checkbox"/> 別途協議
	3. その他 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	内容:

施工条件書

工事名：R4年度 松江上水道施設電気計装設備更新工事その2

明示項目	明示事項	制約条件等
4. 安全対策関係	1. 交通安全施設関係の指定 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 交通安全施設等の配置 <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 交通誘導員の配置 配置人員： 人(内、交通誘導員A 人)
	2. 近接公共施設等に対する制限 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	近接公共施設名 <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 施工時間の制限 施工時間： <input type="checkbox"/> 作業制限 制限を受ける工種： 制限内容：
	3. 落石、土砂崩落又は発破作業等に対する防護施設 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	防護施設等の配置 <input type="checkbox"/> 別途資料 <input type="checkbox"/> 別途協議 設置期間：
	4. 労働安全衛生法第30条第2項に基づく、特定元方事業者の指名 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 本工事の請負者 <input type="checkbox"/> 工期当初より指名予定 <input type="checkbox"/> 工期途中より指名予定(今後別発注工事があった場合) <input type="checkbox"/> 関連他工事の請負者 ()
	5. その他 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	内容：

施工条件書

工事名：R4年度 松江上水道施設電気計装設備更新工事その2

明示項目	明示事項	制約条件等
5. 工事用道路関係	1. 一般道路(搬入路)の使用制限 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	経路 <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> 使用期間 () <input type="checkbox"/> 使用時間帯 () <input type="checkbox"/> 使用中及び使用後の措置 <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> 別途協議
	2. 仮設道路の設置条件 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	構造・延長等 <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> 安全施設等 <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> 使用中及び使用後の措置 <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> 別途協議
	3. その他 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	内容:
6. 仮設備関係	1. 仮設備の引渡し又は引き継ぎ <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	引き渡す(引き継ぎを受ける)仮設備: 引き渡す(引き継ぎを受ける)工事名: 引き渡す(引き継ぎを受ける)時期: 引き渡し時(引き継ぎを受ける時)の条件:
	2. 仮設物の構造及び施工方法の指定 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	構造・設計条件 <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 施工方法の指定 工法名: <input type="checkbox"/> 設計条件の指定 制約事項:
	3. その他 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	内容:

施工条件書

工事名：R4年度 松江上水道施設電気計装設備更新工事その2

明示項目	明示事項	制約条件等
7. 残土・建設廃棄物関係	1. 残土処分地の処理条件 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 押土・整地 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 受入側の制約 制約事項：
	2. 建設廃棄物の処理条件 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 処分場の指定 施設名： <input type="checkbox"/> 受入側の制約 制約事項： <input type="checkbox"/> その他 ()
	3. その他 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	内容：
8. 工事支障物件等	1. 工事支障物件 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	支障物件名 <input type="checkbox"/> 電気 協議 <input type="checkbox"/> 済み <input type="checkbox"/> 未了 位置： 移設時期： <input type="checkbox"/> 電話 協議 <input type="checkbox"/> 済み <input type="checkbox"/> 未了 位置： 移設時期： <input type="checkbox"/> 上水道 協議 <input type="checkbox"/> 済み <input type="checkbox"/> 未了 位置： 移設時期： <input type="checkbox"/> 下水道 協議 <input type="checkbox"/> 済み <input type="checkbox"/> 未了 位置： 移設時期： <input type="checkbox"/> ガス 協議 <input type="checkbox"/> 済み <input type="checkbox"/> 未了 位置： 移設時期： <input type="checkbox"/> その他 協議 <input type="checkbox"/> 済み <input type="checkbox"/> 未了 位置： 移設時期：
	2. 試掘調査 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	調査箇所数： 箇所 位置：
	3. その他 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	内容：

施工条件書

工事名：R4年度 松江上水道施設電気計装設備更新工事その2

明示項目	明示事項	制約条件等
9. 排水工 (汚水処理を含む)	1. 汚水・泥水の排水制限 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	内容
	2. 水質調査 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	調査項目
	3. 水中ポンプ <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	口径： 台数： <input type="checkbox"/> 常時排水 <input type="checkbox"/> 作業時排水
	4. その他 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	内容：

施工条件書

工事名：R4年度 松江上水道施設電気計装設備更新工事その2

明示項目	明示事項	制約条件等
10. 薬液注入	1. 薬液注入 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	工法区分： 注入材料 <input type="checkbox"/> 溶液型 <input type="checkbox"/> 有機 <input type="checkbox"/> 無機 <input type="checkbox"/> 懸濁型 <input type="checkbox"/> 瞬結 <input type="checkbox"/> 中結 <input type="checkbox"/> 長結 施工範囲 対象土量： m ³ 対象範囲の土質： 削孔 削孔間隔及び配置： 削孔総延長： 削孔本数 注入量 総注入量： 土質別注入率： その他

施工条件書

工事名： R4年度 松江上水道施設電気計装設備更新工事その2

明示項目	明示事項	制約条件等
11. その他	1. 工事中資機材の保管又は仮置き場の指定 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	場所： 期間：
	2. 現場発生品 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	品名： 引渡場所： 運搬距離：
	3. 植栽保険 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	樹木名・本数等：
	4. 中間検査 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	検査回数： <input type="checkbox"/> 1回 <input type="checkbox"/> 2回 ※ 検査員が必要と認めた場合は行う事があります。
	5. 部分使用 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	部分使用範囲： 目的： 部分使用期間：
	6. 技術管理上特に必要な資料 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	資料名：
	7. 現場代理人の兼務要件 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	兼務可能要件 <input type="checkbox"/> 契約金額500万円未満の災害復旧工事や補修工事等の兼務 <input checked="" type="checkbox"/> 契約金額3500万円未満の工事の兼務(R3災害特例) <input checked="" type="checkbox"/> 密接な関連ある工事を同一な場所又は隣接した場所において施工する場合の兼務 ※ 詳細は「現場代理人の兼務に関する特記仕様書」による ※ 契約の結果、金額要件を満たさない場合は兼務できません。
	8. その他 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	内容：

特記事項

工事名： R4年度 松江上水道施設電気計装設備更新工事その2

(一般共通)

1. 工事着手前に、施工により影響を及ぼすと予想される家屋・工作物等については、監督員と協議の上調査を行い、図面・写真等を整備すること。
2. 代替駐車場の設置・確保については、事前に監督職員と協議を行い、必要な場合は受注者において確保すること。また、供用中はその管理を行うこと。
なお、農地を代替駐車場として使用する場合（現場事務所、資材置き場等、工事に伴い使用するものすべて）は、受注者の責任において農地法の手続きを適切に行い監督職員に報告すること。
3. 不可視部、協議を必要とする箇所の写真管理を徹底するとともに、着手前に段階確認について監督員と協議し、施工計画書に記載すること。
4. 舗装工の出来形管理については次の点について注意すること。
 - ・舗装測点（面積計算に使用する各点）は釘を使用しないこと。（マーキング可）
 - ・マンホール等、1㎡未満の面積控除は不要とする。（1箇所当り1㎡未満の構造物）
（ただし、全体舗装面積が小規模で控除面積の割合が大きい場合は、監督職員に確認すること。）
 - ・面積計算にあたっては、なるべく長方形や台形で面積計算を行うこと。
また、できるだけ設計の測点を用いること。
5. 路面影響部分の復旧については、監督職員と協議すること。

(上水共通)

- 上水1. 施工管理、出来形管理、品質管理基準及び工事写真撮影基準、通水試験その他については、旧松江市水道局「水道工事施工管理基準」に基づき管理を行い、本工事施工に関連する項目については抜粋し、施工計画書に記載の上監督員の審査・承認を受けること。
なお、「水道工事施工管理基準」については松江市上下水道局ホームページよりダウンロードできる。

(下水共通)

- 下水1. 管理基準・設置基準等は上下水道局建設課備付けのものを参照すること
- 下水2. 建設工事公衆災害防止対策要綱及び酸素欠乏等防止規則を遵守すること。
- 下水3. 汚水柵設置の位置等の協議、施工は公共柵設置基準により行い、承諾書の作成は要領により受注者が行うこと。また、設置時の水道・ガス管等の移設は受注者が負担すること。
- 下水4. 舗装復旧前に管内ビデオ撮影特記仕様書により撮影し、資料を提出すること。
- 下水5. 侵入水又は漏水は、僅かでも認めない。

(個別事項)

--

建設廃棄物の処理に関する特記仕様書

1. 建設廃棄物の処理は、廃棄物処理法及び島根県建設副産物処理要領に基づいて行うこと。
2. 建設廃棄物の処理を委託する場合は、建設廃棄物処理法の許可を得た業者に委託するか、個別指定を受けて適切に処理すること。この場合は、書面で委託契約を締結し、工事完成時に委託契約書を提示すること。
3. 建設廃棄物が適正に処理されたことを産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）または電子マニフェストにより確認し、処理完了後にD票及びE票、または電子マニフェストから印刷した受渡確認票（J W N E Tのロゴマーク付き）を提示すること。
またマニフェストをもとに種類毎の処理量の集計表（様式は問わない）を作成し、提出すること。
4. 受注者が自ら処理する場合は、処理前後を対比して処理数量及び処理状況が確認できる図面、写真等の資料を提出すること。
5. 建設廃棄物の処理について、管轄の保健所と協議した場合はその資料の写しを提出すること。
6. 本工事の施工に伴い発生した建設廃棄物は、以下により処理すること。

1) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊

工事の現場から搬出する場合は、再資源化施設へ搬出すること。ただし、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊の工事現場からの搬出については、工場現場から直線で半径40キロメートルの範囲内の施設に原則搬出すること。

また、アスファルト・コンクリート塊については、再生加熱アスファルト混合物としてリサイクルを推進するため、原則次の条件を満たす施設へ搬出すること。

再生アスファルト骨材用受入施設（別紙参照）

- ・再生アスファルト合材施設
- ・中間処理施設のうちアスファルト・コンクリート塊を再生アスファルト骨材用として、再生アスファルト合材施設へ搬出する施設

2) 建設発生木材（伐木・除根材を含む）

【建設発生木材（伐根材等）を法面保護工事で再利用する場合】

本工事から発生した建設発生木材（建設廃材を除く）は、同一事業地内において、チップ吹付工の基盤材として利用する計画であり、下記により発生木材をチップ化すること。

破碎後は適切に管理すること。

再生利用用途	-	
再生利用予定時期	-	
木材チップ規格	-	
建設発生木材発生見込み量（A）	-	
建設発生木材チップ化見込み量（B）	-	
基板材用木材チップ必要量	-	
建設発生木材余剰見込み量（A）－（B）	-	
木材チップ保管場所	-	

工事完成検査時には下記状態に調整し、検査を受け引き渡すものとする。

- ①降雨時の流水の浸入を防ぐ溝切りや整地等を行った保管場所に、形状を整え集積すること。
なお、最大積み上げ高さは5m以下とすること。
 - ②囲いの設置：発生木材、虎ロープ等を用い、容易に倒伏しない囲いを集積した木材チップの周囲に設置すること。
 - ③掲示板の設置：60cm×60cm以上の表示板に下記事項を掲載し、見やすい場所に容易に倒壊しないように設置すること。
- 掲示すべき事項 （1）保管者の名称、（2）連絡先（住所、電話番号、担当部署名）
（3）保管量m³、（4）保管期間 R 年 月～R 年 月

【建設発生木材を再資源化施設へ搬出する場合】

工事現場から搬出する場合は、原則として再資源化施設へ搬出すること。ただし、工事現場から50kmの範囲内に再資源化施設がない場合、または以下の①及び②の条件を共に満たす場合は、再資源化に代えて縮減（焼却）することができるものとする。

- ①工事現場から再資源化施設までその運搬に用いる車両が通行する道路が整備されていない場合
- ②縮減をするために行う運搬に要する費用の額が再資源化施設までの運搬に要する費用の額より低い場合

3) 建設汚泥

建設汚泥を改良処理し現場内利用及び工事間利用する場合は、別記11「建設汚泥の処理及び再生利用に関する特記仕様書」によるが、中間処理（脱水等の縮減）～最終処分場に搬出する場合は本特記仕様書7による。

7. 本工事の施工に伴い発生する建設廃棄物は、下表に示す処理施設への搬出を計画している。

なお、次表は積算上の条件明示であり、明示する処理施設での受け入れが困難となった場合などにより、明示する施設と異なる施設へ搬出せざるを得ないなどの場合は設計変更の対象とする。但し、受注者の責による場合はこの限りではない。

また、アスファルト・コンクリート塊の搬出先について、上記6（1）の条件を満たさない施設を選定する場合には、監督員と協議すること。

廃棄物処理施設

建設副産物の種類	鉄筋コンクリート塊	無筋コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊
①受入れ場所	該当なし	該当なし	該当なし
②受入れ時間帯			
③受け入れ費用	受け入れ費用については、平日を見込んでいる。		
④仮置き等			
⑤受け入れ条件			
備考			

建設副産物の種類	建設発生木材	建設汚泥 (中間処理～最終処分)	その他 (有価物)
①受入れ場所	該当なし	該当なし	松江広域再生資源協同組合
②受入れ時間帯			9:00～17:00
③受け入れ費用	受け入れ費用については、平日を見込んでいる。		
④仮置き等			協議による
⑤受け入れ条件			協議による
備考			

8. 建設発生木材の運搬処理について

①運搬処理計画について

本工事に伴い発生する木材(伐木・除根材を含む)の運搬処理は、ダンプトラックt、-台により運搬し、処理量-m³とし、運搬車両は仮定規格、運搬処理量は概算数量として見込んでいる。

このため、受注者は、着手前に使用できる運搬車両、効率性等を考慮し、最適な運搬処理計画(運搬車両規格、荷台寸法、計画台数等)を立案し、施工計画書へ記載のうえ予め監督職員と協議を行うこと。

運搬車両規格については、計画の妥当性が認められる場合は設計変更の対象とする。但し、受注者の責による場合はこの限りではない。

また、処理量については、マニフェストによる数量確認により設計変更の対象とする。

②運搬処理の管理について

建設発生木材のダンプトラック搬出にあたっては、運搬車両の規格、荷台寸法毎に1台当りの搬出量が確認できる荷姿の写真を各1枚撮影し、それに台数を乗ずるなどの手法で全体搬出量を把握すると共に、搬出状況写真と併せて管理資料へ添付すること。

9. 解体工事等における発生材の処分及び有価物の処分について

発生材の処分は全て、島根県東部産業廃棄物処理許可業者による。ただし、有価物については松江市内業者とし、松江広域再生資源協同組合を優先するものとする。

備考：「有価物」について

松江広域再生資源協同組合(松江市西持田町・竹矢町の2施設)で取扱う物

○鉄くず(磁石で引っつく物)

- ①H型鋼類 ②C型鋼類 ③鉄板類 ④鉄筋類 ⑤パイプ類 ⑥鋳物類
- ⑦機械類 ⑧ブリキ・トタン類

○非鉄金属(磁石で引っつかない物)

- ①銅線くず ②アルミサッシ・ドア類 ③ステンレスサッシ・ドア類
- ④黄銅類 ⑤鉛管

なお、「有価物」の判断に困った場合は、監督職員と協議すること。

施工計画書記載事項の内容

土木工事共通仕様書に規定されている標準的な記載事項に独自項目を追加したものである。

記載事項	内 容	
工事概要	工事名、道川港名等、工事場所、工期、請負代金、発注者、工事内容	
計画工程表	曲線式工程表、ネットワーク・バーチャート等で作成	
現場組織表	現場の組織、編成、命令系統、業務分担、近隣からの要望への対応	
指定機械	設計図書で指定されている機械・監督職員が必要と認めた機械 機種、メーカー名、形式、台数、使用工種等	
主要船舶・機械	設計図書で指定されていない使用機械	
主要資材	指定材料、主要材料、材料試験方法	
施工方法	主要工種毎の作業フロー、施工方法、使用機械、仮設備の構造配置 仮設建物、材料の保管方法、機械等の仮置き場、プラント等の機械設備、運搬路、仮排水、安全管理に関する仮設備、指示、承諾、協議事項の予定内容、仮設工、地下埋設物への対応、架空線への対応	
施工管理	工程管理	実施工程の手法・管理方法、関連他工事との調整
	品質管理	品質管理計画表、社内検査員の設定、精密機器の校正記録
	写真管理	写真管理計画表
	出来形管理	出来形管理計画表
段階確認	段階確認計画表、品質証明（社内検査）計画表	
安全管理	安全管理体制、安全対策、安全巡視の実施方法、安全活動方針 KY記録票の様式	
安全訓練の活動計画	安全教育、安全訓練の実施計画	
緊急時の体制及び対策	事故発生時の連絡系統図、対応策、災害発生時の体制、 異常気象等の防災対策、事故報告、豪雨・豪雪時の対策・体制	
交通管理	交通管理、交通処理、過積載防止、交通誘導員配置計画	
環境対策	大気汚染、水質汚濁、振動・騒音対策	
現場作業環境の整備	現場作業環境に関する仮設、安全、営繕対策、熱中症対策	
再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法	再生資源利用促進計画書、再生資源利用計画書 建設汚泥再利用計画書、建設廃棄物処理計画書 建設発生木材運搬処理計画	
イメージアップの実施内容	特記仕様書で「イメージアップの実施内容」を規定した工事を対象	
その他	契約図書及び監督職員の指示で、施工計画書に記載を必要とするもの。 官公庁等手続き一覧（警察署、労働基準監督署、道路管理者等） 地元への周知 「水道工事施工管理基準」記載管理項目のうち、当該工事に関する事項	

なお、「施工計画書作成上の留意点」を島根県ホームページ>技術管理課>技術管理情報
>島根県工事共通仕様書>5. 島根県公共工事共通仕様書特記事項に掲載している。

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1条 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

(秘密の保持)

第2条 受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(収集の制限)

第3条 受注者は、この契約による業務を行うために個人情報を収集するときは、その業務の目的を明確にし、目的を達成するために必要な範囲内で、適正な方法により収集しなければならない。

(適正な維持管理)

第4条 受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報について、漏えい、滅失、き損及び改ざんの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(個人情報の持出しの禁止)

第5条 受注者は、この契約による業務の実施に当たって、個人情報を事業所から持ち出さないものとする。

(目的外利用及び提供の禁止)

第6条 受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を契約の目的外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(再委託の禁止)

第7条 受注者は、発注者が承諾した場合を除き、この契約による業務を自らが行い、第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

(第三者への委託等の準用)

第8条 この特記事項は、受注者が、発注者の承諾に基づき、この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせるときに準用する。

(従業者の明確化)

第9条 受注者は、個人情報を取扱う業務に従事している者を明確にし、発注者から要請があった時はその者を速やかに報告するものとする。

(従業者に対する監督・教育)

第10条 受注者は、その業務に従事している者に対して、在職中及び退職後においても当該契約による事務に関して知り得た個人情報を正当な理由なく他人に知らせ、又は不当な目的に使用した場合には、罰則が科せられることその他個人情報の保護に関して必要な事項を教育するとともに、その監督を行うものとする。

(複写又は複製の禁止)

第11条 受注者は、この契約による業務を処理するため発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等を発注者の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

(資料等の返還)

第12条 受注者は、この契約による業務を処理するために、発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等は、この契約の完了後直ちに発注者に返還するものとする。ただし、発注者が別に要請したときは当該方法によるものとする。

(資料等の廃棄)

第13条 受注者は、この契約による業務を処理するために、受注者自らが収集し、又は作成した個人情報が記録された資料等は、この契約の完了後速やかに廃棄するものとする。ただし、発注者が別に要請したときは当該方法によるものとする。

(調査)

第14条 発注者は、受注者がこの契約による業務を処理するに当たり、取り扱っている個人情報の状況について、随時調査することができる。

(事故報告)

第15条 受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告しなければならない。

(事故発生時の責任)

第16条 受注者は、個人情報の漏えいにより発注者に損害を与えた場合、その損害額等について協議のうえ、原契約及びこの特記事項の解除の有無に関わらず、原契約の定めに従うものとする。

(改善)

第17条 発注者は、受注者がこの契約による業務を処理するために取り扱っている個人情報について、その取扱いが不相当と認められるときは、受注者に対して必要な改善をさせることができる。

工事における電子納品 特記仕様書

第1条 電子納品

電子納品とは、工事管理資料等の最終成果を電子データで納入することをいう。

第2条 適用図書

電子データの作成等については、国土交通省の要領・基準(案)等に準ずる。

ただし、これによりがたい場合は、島根県の電子納品運用ガイドライン(簡易版)を準用することを可とする。

第3条 適用範囲

電子納品の対象範囲は、監督員と協議し、決定するものとする。

なお、電子納品が著しく困難なもの(スキャナー等により電子化しないといけないもの、署名又は押印の必要な資料、伝票、ミルシート、カタログ等)は紙ベースのみの納品とする。

第4条 工事図面について

図面フォルダは、目次(エクセル)と最終の各図面をSXF(SFC)形式及びDXF(DWG)形式、PDF形式の3形式で格納する。

図面ファイルは、NN 図面名称.各拡張子 とする(NNは01~99)。100枚以上図面がある場合は、NNN(001~999)とすること。

図面の確認は、SXFブラウザで行うこととし、SXF変換で文字化け等がないかを確認すること。

第5条 工事写真について

写真フォルダには、島根県公共工事共通仕様書の写真管理基準(案)及び松江市水道局水道工事施工管理基準に基づき、デジタルカメラで撮影した電子データをJPGファイルとして保存する。

デジタルカメラの画素数は100~200万画素(300~500KB程度)とする。

市販のデジタルカメラは高画素数も普及しているが、パソコンへの負荷を考慮し避けること(カメラの画質設定を行うこと)。

フォルダ名はNN フォルダ名、写真ファイル名は NN 写真名.jpg とする(NNは01~99)。100枚以上写真がある場合は、NNN(001~999)とすること。

第6条 施工管理、品質管理資料について

施工管理・品質管理フォルダには、各種管理資料の電子データ(ワード、エクセル等)のオリジナルファイルと各種管理資料一覧をエクセル等で納めたフォルダを格納する。

特定のソフトで作成した資料については、PDFをオリジナルとすること。

ファイル名は10文字程度の解りやすい名前を付け、1ファイル5MB以下を目途とし、最大でも9.9MBまでとすること。

第7条 工事完成図書の提出

成果品の提出部数は、作成した電子媒体(CD-R)で2部提出する。電子媒体の作成にあたり、成果品の確認用に無償ビューワーをCD-Rに格納する。紙で管理した各種資料を1部提出する。

その他、疑義が生じた場合は別途監督員と協議するものとする。

第8条 電子納品に関わる費用

電子媒体作成に関わる費用については、受注者の負担とする。

現場代理人の兼務に関する特記仕様書 (令和3年発生豪雨等災害特例適用)

(適用)

第1条 この特記仕様書は、「令和3年度に発生した豪雨等に伴う災害復旧工事に係る主任技術者の専任及び現場代理人の常駐義務緩和に係る取扱いについて」(令和3年12月1日付松水営第386号通知。以下、「R3災害特例」という。)に基づき、本工事に適用する。

(現場代理人の兼務の申請)

第2条 受注者は、次の各号に該当し、同一の現場代理人が工事現場の運営、取締り及び権限の行使をする上で支障がない場合は、様式1により現場代理人の兼務を発注者に申請することができる。

(1) 次の要件を全て満たす建設工事

① 兼務する建設工事の契約金額が共に3,500万円未満であること。

② 兼務する建設工事は松江市が発注または監督する工事に限るものとし、かつ工事現場間の移動距離が10km程度までであること。

ただし、R3災害特例を適用し兼務する建設工事は、松江市上下水道局、松江市(松江市長名での発注分)及び島根県(松江市土整備事務所管内に所在する農林水産部及び土木部の地方機関)が発注または監督する工事に限るものとし、かつ工事現場間の移動距離が10km程度までであること。

なお、工事の規模・内容等により工事現場の運営取り締まり等に支障がないと事業担当課長が認める場合には、この限りでない。

③ 発注者または監督員と常時携帯電話で連絡が取れる状況にあり、発注者等が求めた場合は工事現場に速やかに向かう等の対応が可能なこと。

(2) 次に該当する場合

① 密接な関連のある二以上の工事を、同一の場所又は隣接した場所において施工する場合。

(兼務できる工事の数)

第3条 一の現場代理人が管理できる建設工事の数は、前条第1項第1号に該当する場合は2件までとする。

2 前項のほか、当面の間、次のとおり兼務できるものとする。

(1) 一の現場代理人が管理できる建設工事の数は、最大3件(島根県が発注する工事は除く。)までとする。

(2) 前条第1項第1号②のただし書きに該当し、兼務する工事のうち少なくとも1件が令和3年度に発生した豪雨等に伴う災害復旧工事(災害復旧その他関係する工事等を含む。)である場合は、一の現場代理人が管理できる建設工事の数は、最大5件までとする。

ただし、島根県が発注する工事との兼務については、令和3年度に発生した豪雨等に伴う災害復旧工事を1件以上含み、かつ双方の発注者が兼務を認める場合に限るものとする。

(現場代理人の兼務に係る承認)

第4条 発注者は、受注者の申請に基づき、当該申請に係る各工事現場間の移動時間及び距離、施工形態等を総合的に勘案して、現場代理人の兼務について承認の適否を決定する。

(承認・非承認の通知)

第5条 発注者は、現場代理人の兼務について承認する場合には様式11により、また承認しない場合は様式12により、速やかに受注者に通知するものとする。

(工事成績評定点への反映等)

第6条 兼務を承認した工事において、工事現場の運営、取締り等に支障をきたした場合、不良(粗雑)な工事となった場合などは、工事成績評定点への反映を行うとともに、指名停止措置等の対象となる場合がある。

様式1

令和 年 月 日

松江市上下水道事業管理者

様

(受注者名)
商号又は名称
代表者

現場代理人の兼務について(申請)

「〇〇工事(今回申請する工事名)」に配置の現場代理人について、下記のとおり兼務したく、申請します。

記

1. 兼務予定の工事の状況

発注者	
工事名	
施工箇所	
請負金額	
工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
兼務予定期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
現場代理人	
工事位置図	別紙のとおり。(工事位置図・委託範囲・移動経路等を明記すること)

※兼務予定の工事が複数ある場合は、別紙に該当事項を記載すること。

2. 工事現場を離れる際の連絡体制

別紙のとおり ※連絡体制図等を添付すること。

3. 本申請にあたり、以下のことを確約します。

- 1) 工事現場を離れる際は、常時連絡が取れる体制を確保するとともに、工事現場の運営、取締等に十分配慮します。
- 2) 工事現場を離れた際に、発注者又は監督員から求められた場合には、速やかに工事現場に向かいます。
- 3) 他工事との兼務が解消された場合は、速やかに報告します。

様式1

兼務予定の工事の状況

発注者	
工事名	
施工箇所	
請負金額	
工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
兼務予定期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
現場代理人	
工事位置図	別紙のとおり。(工事位置図・委託範囲・移動経路等を明記すること)

発注者	
工事名	
施工箇所	
請負金額	
工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
兼務予定期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
現場代理人	
工事位置図	別紙のとおり。(工事位置図・委託範囲・移動経路等を明記すること)

発注者	
工事名	
施工箇所	
請負金額	
工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
兼務予定期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
現場代理人	
工事位置図	別紙のとおり。(工事位置図・委託範囲・移動経路等を明記すること)

発注者	
工事名	
施工箇所	
請負金額	
工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
兼務予定期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
現場代理人	
工事位置図	別紙のとおり。(工事位置図・委託範囲・移動経路等を明記すること)